

『教育方法学研究』編集規程

『教育方法学研究』編集委員会

制定 2015年10月9日

1. 本誌は、日本教育方法学会の機関誌であり、原則として年1回（各年度の3月）発行される。
2. 本誌は、本学会会員の研究論文、書評、図書紹介、研究大会報告その他学会事業に関連する記事を掲載する。
3. 本誌に論文を掲載しようとする会員は、所定の投稿要領に従い編集事務局に送付する。
4. 原稿の掲載は、2名以上のレフェリーの査読の結果等に基づき、編集委員会の合議によって決定する。
5. 掲載予定の原稿について、編集委員会は編集上の観点から、表現上の変更を求めることができる。
6. 投稿された研究論文は原則として返却しない。
7. 執筆者による校正は、再校までとする。その際、内容上の修正は原則として認められない。
8. 本誌に掲載された論文等の著作編集権、複製権、公衆送信権は学会が有し、論文・報告文の著作権は著作者が有する。
9. 図版等で特定の費用を要する場合、執筆者に負担させることがある。また、抜き刷りについては、執筆者の実費負担とする。

『教育方法学研究』投稿要領

『教育方法学研究』編集委員会

1. 論文は未発表のものに限る。他の学会誌や大学等の研究紀要等と本誌に同時に投稿してはならない。但し、口頭発表やその配付資料、発表要旨集等はこの限りではない。また、他の学会誌や大学の研究紀要、著書、雑誌等に掲載済みまたは掲載予定の内容と著しく重複する内容の原稿を本誌に二重投稿することは、これを認めない。
2. 投稿者は、前年度までの会費を納入している本学会員に限る。共同研究の場合も同じ。ただし、当該年度の新入会員の場合、学会大会などにおいて発表等を行った場合はこの限りではない。また、個人研究と共同研究の別を問わず、前年度の本誌に掲載された論文の執筆者は投稿できない。
3. 原稿は、各年度の10月1日～10月31日（当日消印有効）の間に編集事務局あてに送付するものとする。
4. 本文原稿（註および図表等を含む）は、A4判、横書きで10頁（20,000字）以内とし、所定の書式（A4版用紙40字×50行、余白：上下20mm左右30mm、文字サイズ：10.5ポイント）に合わせてプリントアウトしたものを、3部（コピー可）提出する。なお、註や図表等についても、ポイントを落とさず同一の書式設定とし、原稿にはページ番号を付すること。
5. 投稿原稿中には「拙稿」「拙著」あるいは「筆者の既発表論文」、研究助成を受けた研究課題の付記や謝辞など、投稿者名が判明するような記述を行わないこと。
6. 原稿の表紙として、A4判1枚に、論文タイトル、論文要旨（600字以内）、キーワード（3～5語）、英文タイトル、英文摘要（300語以内）を書き、本文原稿と合わせてクリップでとめ、提出する。英文は、本人の責任で校閲を経ることとする。
7. 別紙として、氏名（ふりがな）、所属（職名その他を含む）、連絡先（郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス）を記入した用紙を添付する。
8. 投稿者は、編集委員会作成の「投稿チェックシート」に記入・確認したものを添付する。
9. 日本学術会議声明「科学者の行動規範について」に策定されている「科学者の行動規範」を遵守しなければならない。
10. 原稿は、日本教育方法学会『教育方法学研究』編集事務局あてに送付するものとする。

〒739-8524 東広島市鏡山1丁目1番1号

広島大学大学院教育学研究科 教育方法学研究室気付

日本教育方法学会『教育方法学研究』編集事務局

付記：本投稿要領は『教育方法学研究』第42巻より適用する。（2015年10月9日改訂）